

令和4年2月17日

保護者様

滝脇小学校長 石黒英男

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防について（お願い）

日頃から皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき誠にありがとうございます。子どもたちの学びを保障するため、学校での感染拡大防止策をしながら、学校を継続していきます。

さて、昨日学校メール（2月16日）にて、県立学校の対応の変更について、ご連絡させていただきましたが、新たに市教委より下記の内容での通知が届きました。メールの内容から一部変更を加えたものを再度配布します。

学校での感染拡大を防止するためには、学校内の感染防止対策だけでなく、引き続き、ご家庭の協力が重要となります。ご理解とご協力をお願いします

記

1. 次のような場合は登校しないでください。

【お子様の場合】

- 新型コロナウイルスに感染した場合
 - 濃厚接触者と特定された場合
 - PCR検査等を受けることになった場合
 - 発熱・のどの痛みなどの風邪症状や頭痛・腹痛・下痢症状がみられる場合
- ※症状がすぐに治まった場合(例:夜に発熱し、翌朝解熱)でも、念のため1日程度、登校を控え受診することをご検討ください。
- ※お子様が受診し、医師から新型コロナウイルスに感染していないと診断された場合は、登校を許可します。

【同居のご家族等の場合】

- 同居ご家族等が発熱、のどの痛みなどの風邪症状や頭痛・腹痛・下痢症状がみられる場合
 - 同居ご家族等がPCR検査等を受けることになった場合
 - 同居ご家族等が**濃厚接触者に特定**された場合は、無症状であっても陽性者と接触した日から3日経過するまでは、登校しないでください。
- ※ 接触した日を0日とします。例) 接触した日が2月3日の場合、2月6日までお子さんは登校しないでください。

2. 先日のメールからの変更点

- 同居家族等に風邪症状がみられる場合
できるだけ登校を控えてください。⇒ **登校しないでください。**
- 同居家族等が濃厚接触者に特定された場合
登校を控えてください。⇒ **登校しないでください。**

3. 以下のことについて御協力ください。

- 家族又は普段一緒にいる人以外との会食はできるだけ控え、やむを得ない事情で行う場合は、少人数で、最大限の感染防止対策をとってください。**
- 不要不急の外出、特に人混みへの外出は控えてください。

4. 臨時休校や学年閉鎖等について

学校における感染拡大を抑制するため、教育委員会と連携し以下の基準に基づいて、必要であれば、臨時休校や学年閉鎖等を実施します。

以下の基準を満たさないなど、校内で陽性者が判明しても実施しない場合もあります。

臨時休校や学年閉鎖等の判断基準（土日祝日を含めた5日程度を目安）

【学級閉鎖】

- 以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施します。
 - ① 同一学級において、感染者が複数判明した場合
(感染経路が明らかに学校と関係のない家庭内感染・感染させる可能性がある期間に登校していない感染者については除く)
 - ② 感染者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
 - ③ 感染者が1名であっても、その感染者と「濃厚な接触をした可能性のある者」(いわゆる「濃厚接触者」)が複数いる場合
 - ④ その他、必要と判断した場合
(※ただし、学校に7日間以上来ていない者の発症は除く。)

【学年閉鎖】

- 複数の学級に感染者が判明または複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合

【臨時休校】

- 複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合

5. その他

- ・新型コロナワクチンを接種するための欠席・遅刻・早退する場合、又は副反応と思われる体調不良のために欠席等する場合は、「欠席」とせず「出席停止」とするなどの柔軟な対応をしますので、学校に連絡をお願いします。
なお、校内での感染拡大を防止するため、校長の判断により個別に「出席停止」とさせていただくことがありますので、ご了承ください。
- ・児童生徒の登校に際し、不安なこと、心配なこと等がありましたら、学校へご相談ください。
- ・感染者、濃厚接触者、医療従事者等への偏見や差別、また、**ワクチンの接種を受ける又は受けないことによる差別や接種の強制**をすることのないよう、引き続き正しい知識・情報に基づいた行動をしていただきますようお願いいたします。
- ・本校における感染防止対策を一層徹底するとともに、さまざまな状況に置かれるお子様やご家族の人権尊重へ最大限配慮した指導を行ってまいります。

担当 教頭 小川
電話 58-0252